

12月13日 第4回定例会



令和5年度一般会計補正予算など議案8件を審議

12月13日に開かれた令和5年第4回定例会では町の課題等に対し、3議員が一般質問をしました。その後、議案8件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。なお、一般質問は4〜6ページに掲載しています。

変更

◆議決事項の一部変更
比布町立比布中央学校校舎改修建築主体工事に伴い、後期課程職員室の防災盤撤去後の補修工事を追加したことにより契約金額が増額するものです。
【原案可決】

連携

◆連携中都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約
初期救急医療の連携により夜間や休日の救急患者の診療体制を確保・維持するため旭川市との間における連携協約を変更するものです。
【原案可決】

条例

◆比布町簡易水道及び公共下水道事業の設置等に関する条例の制定
簡易水道事業及び公共下水道事業を官庁会計から公営企業会計に移行するため条例を制定するものです。
【原案可決】

◆比布町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の改正に伴い、産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除規定及び届出規定を新設するものです。
【原案可決】

◆比布町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、適切な管理が行われていない空き家を管理不全空き家等と認定し、指導、勧告ができるよう規定を追加するものです。
【原案可決】

補正予算

◆一般会計(第6号)
◆国民健康保険特別会計(事業勘定・第2号)
◆介護保険特別会計(第2号)
補正額と総額、主な内容は左ページ表のとおりです。
【原案可決】

第5回臨時会

11月27日

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院給与勧告に基づき、議会議員、特別職に支給する期末手当の割合を百分の十引き上げる条例を改正です。
【原案可決】

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院給与勧告に基づき、職員に支給する月額給与の一部改定及び勤勉手当の割合を百分の十引き上げる条例改正です。
【原案可決】

◆一般会計補正予算(第5号)

補正額と総額、主な内容は左の表のとおりです。
【原案可決】

第1回臨時会

1月29日

◆比布町手数料条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、条例を改正するものです。
【原案可決】

◆一般会計補正予算(第7号)

補正額と総額、主な内容は左の表のとおりです。
【原案可決】

定例会の感想

議会を傍聴された方に、一般質問や審議などの感想やご意見をお聞かせいただくアンケートを実施しています。お寄せいただいた感想を紹介します。

□一般質問の中で、気候変動や人口減少など今日の情勢の根本的な課題と町づくりの課題が関連されながら議論されていたことが印象深く、有意義な議論になったと思う。
上下水道事業の議案も上記の2点を踏まえた長いスパンに立った議論だったと思う。
担当課長からの現状での困難と今後の予想される困難に対する見解は町民としてありがたいと思う。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

令和5年度各会計補正予算(第4回定例会)

一般会計(第6号)

7,208万2千円の増
(総額44億8,426万3千円)
■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業の増ほか

国民健康保険特別会計(事業勘定・第2号)

予備費から35万2千円を下記の事業へ充当
■国保関係事務費の増

介護保険特別会計(第2号)

予備費から78万1千円を下記の事業へ充当
■介護関係事務費の増

令和5年度一般会計補正予算(第5回臨時会)

一般会計(第5号)

400万円の増(総額44億1,218万1千円)
■職員給与・手当の増

令和5年度一般会計補正予算(第1回臨時会)

一般会計(第7号)

2,049万3千円の増(総額45億475万6千円)
■住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金事業の増ほか

みなさんも 議会を傍聴しませんか

第1回議会定例会は3月上旬に開会します。詳しい日程は無線放送等でお知らせします。
ぜひお越しください。

議案などの資料も用意しています!

